

令和6年度（2024年度）人吉高等学校五木分校の校則について（お知らせ）

標記の件につきましては、令和3年12月に熊本県教育長からの校則見直しの通知がありました。これまで本校全日制とともに生徒会を中心に、生徒や保護者からアンケートをとり意見を集約する中で、人権や多様性の尊重を踏まえ、取組を進めていきました。生徒・保護者の意見には、次のようなものがありました。

「公共の場である学校で、人高の制服は人高生のアイデンティティの一部です。また、制服は礼服としての意味も持ち合わせています。頭髪等については、人高生としてのシンボルである制服に見合うことが望れます。自由に好き放題におしゃれを楽しむものではありません。身だしなみを整えることは、相手に対しての配慮を含んでいます。本校創立100周年、五木分校創立50周年の伝統を引き継ぎ、また多くの同窓生や地域の期待に答えるべく、是非自分たちで考え、判断し、すがすがしい人高生であってほしいです。」

多くの情報が氾濫する世界の中で、主体的に充実した生活を送るために、物事の本質をとらえ真実を見抜き、生徒本人が思考し、判断することが必要となる時代です。礼節・勤労・進取の人高教育綱領の下に、令和6年度の校則を下記のとおりとします。

記

※ここでの校則とは、1「制服」・2「頭髪」・3「所持品」および4「見直しの手順」についてです。

1. 制服について → 「学校指定のもの（下記枠中）」

人権尊重や多様性尊重の観点から、性別問わず、学生服・セーラー服から選択できる。また、定期で使用している制服（ブレザー・シャツ、スカート・ズボン等から選択）を保護者や生徒からの相談があれば、着用できる。

2. 頭髪等について

→「不自然さが目立つことのないように、清潔で端正であること」

3. 所持品等について

→「不要なものは持ち込まない」

4. 生徒・保護者が校則見直しに何らかの形で参加するしくみづくりやその手順について

4月…全校集会を行い、生徒会が、全生徒・全職員に対して、校則の説明を行い、確認する。

5月…秀麗会総会を行い、生徒会が、全保護者に対して、校則の説明を行い、確認する。

6月…生徒総会において、現行の校則見直しについてのアンケートを行う。

(1) 全生徒にアンケートを行ったり、クラスで意見をまとめたりする。

(2) 生徒会が全生徒の意見をまとめる。

(3) 全日・五木分校で生徒の意見交換を行う。

7月…生徒会と関係職員で、全日・五木分校の意見をまとめ、保護者にアンケートを行う。

(1) 全日・五木分校の生徒会で保護者にアンケートを行う。

(2) 全日・五木分校の生徒会と関係職員で保護者の意見をまとめる。

8月…本校・分校代表者会議（管理職・生徒部・人権主任等）

9月…生徒会と関係職員で、生徒・保護者の意見を検討する。

　　全日・五木分校の生徒会と関係職員で、生徒および保護者の意見を検討し、原案をつくる。

　　（この検討会から新生徒会執行部）

12月…全校人権集会（LHR）を行い、次年度の校則案をつくる。

(1) 全日・五木分校の生徒・保護者の意見をもとにつけた校則案を、生徒会から全校生徒に提案する。

(2) 修正などがあれば、修正する。

1月…全校集会を行い、生徒会が、全生徒・職員に次年度の校則を伝える。

3月…次年度の校則をHPに公開する。